

令和6年度 ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担（案）

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和6年度
費 用	処理費用 I		563,740,843円
		環境事業センター処理費（可燃ごみ・粗大ごみ処理費）	563,740,843円
	広域他市町で処理した費用 II		3,049,302円
		リサイクルセンター可燃残渣処理費	2,143,409円
		二宮町下水道投入施設残渣処理費	905,893円
収 入	控除収入 III		502,248,000円
	収 益		
	手数料	平塚市分手数料相当額	502,248,000円
計 IV（I+II-III）			64,542,145円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和6年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	58,150t	57,610t	57,610t	173,370t	82.63%
大磯町	7,058t	6,998t	6,998t	21,054t	10.03%
二宮町	5,214t	5,090t	5,090t	15,394t	7.34%
計	70,422t	69,698t	69,698t	209,818t	100.00%

※ 処理量割に用いる数値は、焼却施設で処理される可燃ごみ及び可燃粗大ごみ量

※ 令和5年度は実績数値が確定していないため、令和4年度と同値

イ 処理人口割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	257,883人	257,713人	258,463人	774,059人	81.52%
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	9.90%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	8.58%
計	316,739人	316,186人	316,577人	949,502人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	232,909,529円	28,271,603円	20,689,289円	281,870,421円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	229,780,768円	27,905,172円	24,184,482円	281,870,422円
処理費に係る負担 C (A+B)	462,690,297円	56,176,775円	44,873,771円	563,740,843円
広域他市町で処理した費用 D		2,143,409円	905,893円	3,049,302円
収 益 E				
手数料 F	502,248,000円	0円	0円	502,248,000円
控除収入 G (E+F)	502,248,000円	0円	0円	502,248,000円
負担額 H (C+D-G)	△ 39,557,703円	58,320,184円	45,779,664円	64,542,145円

令和6年度 し尿処理に関する費用負担（案）

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和6年度
費 用	処理費用 I		136,973,270円
		大磯町し尿処理施設処理費	134,247,500円
		環境事業センター処理費（し尿処理可燃残渣処理費）	2,725,770円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益		
	手数料		
計 III（I-II）			136,973,270円

○ 費用負担の考え方

（1）費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

（2）負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

（3）負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和6年度負担金

<負担予定額>

（1）負担割合

ア 処理量割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	5,472t	5,111t	5,111t	15,694t	44.76%
大磯町	6,583t	6,392t	6,392t	19,367t	55.24%
計	12,055t	11,503t	11,503t	35,061t	100.00%

※ 令和5年度は実績数値が確定していないため、令和4年度と同値

イ 処理人口割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	10,607人	9,709人	9,709人	30,025人	50.24%
大磯町	10,441人	9,647人	9,647人	29,735人	49.76%
計	21,048人	19,356人	19,356人	59,760人	100.00%

※ 令和5年度は処理人口が確定していないため、令和4年度と同値

（2）負担金額

区 分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	30,654,618円	37,832,017円	68,486,635円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	34,407,685円	34,078,950円	68,486,635円
処理費に係る負担 C (A+B)	65,062,303円	71,910,967円	136,973,270円
広域他市町で処理した費用 D	△ 2,725,770円	2,725,770円	0円
収 益 E			
手数料 F			
控除収入 G (E+F)			
負担額 H (C+D-G)	62,336,533円	74,636,737円	136,973,270円

令和6年度 資源物の処理に関する費用負担（案）

1 ビンの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和6年度
費 用	処理費用 I		106,560,835円
		リサイクルプラザ処理費	104,687,856円
		環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	308,249円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	1,564,730円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益	再商品化合理化拠出金	0円
	手数料		
計 III（I-II）			106,560,835円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和6年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	1,679t	1,641t	1,641t	4,961t	79.49%
大磯町	247t	237t	237t	721t	11.55%
二宮町	191t	184t	184t	559t	8.96%
計	2,117t	2,062t	2,062t	6,241t	100.00%

※ 令和5年度は実績数値が確定していないため、令和4年度と同値

イ 処理人口割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	257,883人	257,713人	258,463人	774,059人	81.52%
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	9.90%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	8.58%
計	316,739人	316,186人	316,577人	949,502人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	42,352,605円	6,153,888円	4,773,925円	53,280,418円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	43,434,196円	5,274,761円	4,571,460円	53,280,417円
処理費に係る負担 C (A+B)	85,786,801円	11,428,649円	9,345,385円	106,560,835円
広域他市町で処理した費用 D				
収 益 E	0円	0円	0円	0円
手数料 F				
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	85,786,801円	11,428,649円	9,345,385円	106,560,835円

2 缶の処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和6年度
費 用	処理費用 I		97,593,034円
		リサイクルプラザ処理費	96,647,462円
		環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	155,619円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	789,953円
収 入	控除収入 II		76,681,449円
	収 益	売払収入	76,681,449円
	手数料		
計 III (I-II)			20,911,585円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和6年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	927t	868t	868t	2,663t	83.56%
大磯町	100t	98t	98t	296t	9.29%
二宮町	78t	75t	75t	228t	7.15%
計	1,105t	1,041t	1,041t	3,187t	100.00%

※ 令和5年度は実績数値が確定していないため、令和4年度と同値

イ 処理人口割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	257,883人	257,713人	258,463人	774,059人	81.52%
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	9.90%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	8.58%
計	316,739人	316,186人	316,577人	949,502人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	40,774,370円	4,533,196円	3,488,951円	48,796,517円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	39,778,921円	4,830,855円	4,186,741円	48,796,517円
処理費に係る負担 C (A+B)	80,553,291円	9,364,051円	7,675,692円	97,593,034円
広域他市町で処理した費用 D				
収 益 E	64,075,018円	7,123,707円	5,482,724円	76,681,449円
手数料 F				
控除収入 G (E+F)	64,075,018円	7,123,707円	5,482,724円	76,681,449円
負担額 H (C+D-G)	16,478,273円	2,240,344円	2,192,968円	20,911,585円

令和6年度 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担（案）

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和6年度
費 用	処理費用 I		395,720,999円
		粗大ごみ破碎処理場処理費	261,343,622円
		最終処分場処理費	102,625,526円
		環境事業センター処理費（破碎処理場可燃残渣処理費）	31,751,851円
	広域他市町で処理した費用 II		262,241円
		リサイクルセンター不燃残渣処理費	262,241円
収 入	蛍光管外部処理費		1,052,603円
	控除収入 III		38,385,070円
	収 益	資源物売払収入	6,321,070円
	手数料	平塚市分手数料相当額	32,064,000円
計 IV（I+II-III）			357,598,170円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。
 オ 蛍光管の外部処理費は、当該年度の蛍光管処理量で按分する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和6年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	3,997t	3,547t	3,547t	11,091t	78.57%
大磯町	546t	489t	489t	1,524t	10.80%
二宮町	518t	491t	491t	1,500t	10.63%
計	5,061t	4,527t	4,527t	14,115t	100.00%

※ 令和5年度は実績数値が確定していないため、令和4年度と同値

イ 処理人口割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	257,883人	257,713人	258,463人	774,059人	81.52%
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	9.90%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	8.58%
計	316,739人	316,186人	316,577人	949,502人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	155,458,995円	21,368,934円	21,032,571円	197,860,500円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	161,295,879円	19,588,189円	16,976,431円	197,860,499円
処理費に係る負担 C (A+B)	316,754,874円	40,957,123円	38,009,002円	395,720,999円
広域他市町で処理した費用 D		262,241円		262,241円
収 益 E	4,966,464円	682,676円	671,930円	6,321,070円
手数料 F	32,064,000円	0円	0円	32,064,000円
控除収入 G (E+F)	37,030,464円	682,676円	671,930円	38,385,070円
負担額 H (C+D-G)	279,724,410円	40,536,688円	37,337,072円	357,598,170円

(3) 蛍光管外部搬出負担割合

ア 処理量割

			R6年度	計	負担割合
平塚市			2,638kg	2,638kg	58.79%
大磯町			1,849kg	1,849kg	41.21%
計			4,487kg	4,487kg	100.00%

※ 処理量割は令和4年度実績に基づき算出した暫定値

(4) 蛍光管外部搬出負担金額

区 分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A	618,825円	433,778円	1,052,603円
控除収入 G			
負担額 H (A-G)	618,825円	433,778円	1,052,603円

令和6年度 剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担（案）

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和6年度
費 用	処理費用 I		64,954,934円
		剪定枝資源化施設処理費（剪定枝処理費）	64,809,344円
		環境事業センター処理費（剪定枝資源化施設可燃残渣処理費）	145,590円
		破碎処理場・最終処分場処理費（剪定枝資源化施設不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益		
	手数料		
計 III（I-II）			64,954,934円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和6年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	862t	830t	830t	2,522t	77.62%
大磯町	83t	72t	72t	227t	6.99%
二宮町	190t	155t	155t	500t	15.39%
計	1,135t	1,057t	1,057t	3,249t	100.00%

※ 令和5年度は実績数値が確定していないため、令和4年度と同値

イ 処理人口割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
平塚市	257,883人	257,713人	258,463人	774,059人	81.52%
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	9.90%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	8.58%
計	316,739人	316,186人	316,577人	949,502人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	25,209,010円	2,270,175円	4,998,282円	32,477,467円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	26,475,631円	3,215,269円	2,786,567円	32,477,467円
処理費に係る負担 C (A+B)	51,684,641円	5,485,444円	7,784,849円	64,954,934円
広域他市町で処理した費用 D	△ 145,590円		145,590円	0円
収 益 E				
手数料 F				
控除収入 G (E+F)				
負担額 H (C+D-G)	51,539,051円	5,485,444円	7,930,439円	64,954,934円

令和6年度 リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担（案）

1 容器包装プラスチックの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和6年度
費 用	処理費用 I		53,992,647円
		リサイクルセンター処理費	51,862,000円
		環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	1,868,406円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	262,241円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益	再商品化合理化拠出金	0円
	手数料		
計 III (I-II)			53,992,647円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和6年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
大磯町	460t	445t	445t	1,350t	52.59%
二宮町	413t	402t	402t	1,217t	47.41%
計	873t	847t	847t	2,567t	100.00%

※ 令和5年度は実績数値が確定していないため、令和4年度と同値

イ 処理人口割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	53.56%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	46.44%
計	58,856人	58,473人	58,114人	175,443人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	14,197,366円	12,798,957円	26,996,323円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	14,459,231円	12,537,093円	26,996,324円
処理費に係る負担 C (A+B)	28,656,597円	25,336,050円	53,992,647円
広域他市町で処理した費用 D			
収 益 E	0円	0円	0円
手数料 F			
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	28,656,597円	25,336,050円	53,992,647円

2 ペットボトルの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和6年度
費 用	処理費用 I		51,700,003円
		リサイクルセンター処理費	51,425,000円
		環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	275,003円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II		9,518,000円
	収 益	有償入札抛出品	9,518,000円
	手数料		
計 III (I-II)			42,182,003円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和6年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
大磯町	103t	104t	104t	311t	52.80%
二宮町	92t	93t	93t	278t	47.20%
計	195t	197t	197t	589t	100.00%

※ 令和5年度は実績数値が確定していないため、令和4年度と同値

イ 処理人口割

	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	53.56%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	46.44%
計	58,856人	58,473人	58,114人	175,443人	100.00%

(2) 負担金額

区 分		大磯町	二宮町	計
処理量割	A (I/2×処理量割合)	13,648,800円	12,201,201円	25,850,001円
処理人口割	B (I/2×人口割合)	13,845,261円	12,004,741円	25,850,002円
処理費に係る負担	C (A+B)	27,494,061円	24,205,942円	51,700,003円
広域他市町で処理した費用	D			
収 益	E	5,025,504円	4,492,496円	9,518,000円
手数料	F			
控除収入	G (E+F)	5,025,504円	4,492,496円	9,518,000円
負担額	H (C+D-G)	22,468,557円	19,713,446円	42,182,003円